

広報ふたば



【表紙写真】キャンドルの明かりに思いを込めて・・・



町民の皆さまへ

町長施政方針

3月8日開会の令和5年第1回双葉町議会定例会において、伊澤史朗町長が施政方針を述べ、令和5年度における各種事業の取り組みなどについて説明しました。



令和5年第1回双葉町議会定例会が開催されるにあたり、所信の一端を申し述べ、議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

「東日本大震災双葉町追悼式」について

避難者が多く暮らすいわき市内で平成24年から開催し、令和3年からは双葉町産業交流センターで開催してきたところです。しかし、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故から10年以上が経過し、ご遺族の方の高齢化などにより出席する方々が年々減少していること

や、ご遺族の多くが町外で暮らしている現状等から追悼式の在り方を検討してまいりました。そして、ご遺族にもご意見を伺ったうえで、ご遺族以外の方からも広く追悼できる形式が望ましいと判断したことから、今年、3月11日の午前9時から午後4時まで、双葉町産業交流センター内に「献花による追悼をささげる場」を設け、ご遺族に限らず広く自由に献花をいただくことにしました。なお、3月11日午後2時46分に同会場にて黙とうをささげ、震災により尊い命が失われた方々の御霊に対し、哀悼の誠をささげたいまいります。

新型コロナウイルス感染症について

はじめに感染対策や医療現場で献身的にご尽力をいただいている医療関係者の皆さま並びに、双葉町民へのワクチン接種にご理解とご協力をいただいている避難先の各自治体に心から感謝申し上げます。

また、町民の皆さまには、日ごろより感染予防対策の徹底に取り組まれるとともに、ワクチン接種にご協力を賜り感謝申し上げます。おかげさまで全国並びに福島県の新規陽性者数は、1月中旬以降、

減少傾向が続いております。

政府は5月8日から新型コロナウイルス感染症を感染症法上の「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行することを決定し、マスクの着用についても、3月13日以降、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることとした一方、事業者が感染対策上または事業上の理由等により、利用者や従業員に対し、マスクの着用が許容されるなど、マスク着用の考え方が見直されました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数が減少傾向にある一方で、インフルエンザの患者が増加傾向にあります。どちらも感染対策は同じですので、町民の皆さまには引き続き基本的な感染対策の徹底にご理解とご協力をお願いします。

さて、本町は、昭和26年4月新山町と長塚村の合併により誕生し、70年余りが経過し、昨年、特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されたことから、双葉町産業交流センターにおいて「双葉町合併70周年記念式典」を挙行し、先人が築いてきた歴史と偉業を振り返るとともに、12年前の東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故からの復興状況を振り返ったところであります。

私は、町長就任時から「復興」は震災前に戻すということではなく、将来の双葉町のあるべき姿を描くものとして、取り組んでまいりました。震災により失ったものは筆舌に尽くしがたく、計り知れないものがありますが、残された町の良さを活かしながら、5年後あるいは10年

後の双葉町のあるべき姿を見据え、未来志向により施策を展開していくことが、真の「復興」につながるものと考えております。本年1月にイギリスを訪問しましたが、世界はポスト・コロナを見据えて動き出しております。今後、双葉町とイギリスの子どもたちとの交流を進めるとともに、国際感覚を身につけ、双葉町の未来を見据えた復興に取り組むことのできる人材を育ててまいりたいと考えております。

復旧・復興に欠かすことのできない財源の確保について

昨年、12月16日に自由民主党、公明党において「令和5年度税制大綱」が決定されました。大綱では、防衛力強化に係る財源確保のための税制措置に関し、「東日本大震災からの復旧・復興に要する財源については、引き続き、責任を持って確保する」と明記されており、双葉町は、震災と原発事故という複合災害により、インフラの整備、町民の生活再建、産業・生業の再生など様々な課題があり、長期にわたる財源の確保が不可欠であります。今後も福島県並びに関係自治体との連携により、大綱を踏まえ復興・再生に向けた財源確保について、国並びに関係機関に強く要望してまいります。

特定復興再生拠点区域外の除染について

政府は去る2月7日、拠点区域外に「特定帰還居住区域」を新たに設定し、帰還する住民の日常生活に必要な宅地、道路、集会所、墓地などを国費で除染を進めるため、福島復興再生特別措置法の一部を

改正する法律を閣議決定しましたが、この度、政府は、双葉、大熊両町の一部地域で令和5年度に先行除染を始めることを明らかにしました。双葉町においては、JR双葉駅に近い三行行政区と下長塚行政区の拠点区域以外の一部で先行して除染を行うことを国に求めてまいります。双葉町は当初から帰還困難区域全域の除染と避難指示解除を国に要望してきたところであり、この度の除染が点や線的な除染に終わらないよう、引き続き強く国に要望してまいります。

高速道路の無料措置について

原発事故の警戒区域に居住されていた方を対象に無料措置が、令和6年3月31日まで延長され、現在利用している「ふるさと帰還通行カード」を引き続き利用できることになりました。今年の秋以降にカードの更新が予定されており、具体的なカード更新の時期や手続きの詳細等については、今後示されることになっていきます。高速道路の無料化措置については、双葉町の場合、旧避難指示解除準備区域と特定復興再生拠点区域を除く町全体の約85%が未だ帰還困難区域であることや、町民のほとんどが全国各地に避難をしている状況に鑑み、町民の皆さんの生活再建やふるさとへの帰還に必要不可欠であることから、引き続き国並びに関係機関に強く要望してまいります。

原子力損害賠償に係る「中間指針第五次追補」の決定について

原子力損害賠償紛争審査会において、昨年の3月に最高裁判所の決定により確定した判決等に係る調査・分析等の最終

報告や現地調査を踏まえ、指針の見直しに向けた議論が行われ、9年ぶりに中間指針の「第五次追補」が決定されました。

双葉町は、東京電力に対して本町の被害の実情にあつた賠償を繰り返し求めてきたところであり、今回の「追補」では、一定程度反映されたものと考えております。

今後も風評被害等、損害がある限りは、賠償がなされるべきであり、県並びに係市町村と連携を図りながら国、東京電力に働きかけてまいります。

また、東京電力には「指針」が示す損害額の目安が賠償の上限ではないことを深く認識するとともに、被害者の視点に立ち、誠意を持って対応するよう強く求めてまいります。

東京電力ホールディングス株式会社からの福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画の変更認可申請に係る事前了解について

東京電力から令和3年12月20日付で提出があつた福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画の変更認可申請（ALPS処理水放出設備及び関連施設）に係る事前了解について、廃炉安全監視協議会、環境モニタリング評価部会および安全確保技術検討会において、計画の内容を確認し、報告書としてとりまとめられました。

そして、この報告書を踏まえ、令和4年8月2日に私と大熊町長同席のうえ、内堀福島県知事から意見書を付して東京電力に事前了解願ひに対する回答書が手渡されました。意見書の内容として

1点目は、技術検討会がとりまとめた「ALPS処理水に含まれる放射性物質の確認」などの8項目の要求事項について、確実に実施するとともに、その取り組み状況について報告すること。

2点目は、ALPS処理水の放出量を抑制するためには、汚染水発生量のさらなる低減が重要であることから、フェーシングや凍土遮水壁などの重層的対策と建屋内滞留水処理を着実に進めるとともに、原子炉建屋等への地下水や雨水等の抜本的な流入抑制対策に取り組むこと。加えてALPS等から発生する汚泥等の二次廃棄物について、一時保管する廃棄物保管庫の建設を進め、周辺地域への線量影響を低減させるとともに、安全な処理・処分に向けた技術的な検討を進め、県外搬出の取り組みを確実に進めること。以上2点についてしっかりと対応するよう求めました。

また、私から、双葉町は特定復興再生拠点区域の避難指示が解除され、ようやく町への帰還を果たすことができるようになったことから、東京電力においては、今後、当町内でも町民が現実に生活を始めることを認識し、引き続き福島第一原子力発電所の安全かつ着実な廃炉作業が計画的に進むよう取り組んでいただきたい旨を申し入れました。

双葉町復興まちづくり計画について

来る3月11日で東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故から12年が経過いたします。双葉町の復興・再生は、これまで双葉町復興まちづくり委員会の意見、提言を基に、また、町民の皆さまなどからいただいたパブリックコメ

ントを参考に「復興まちづくり計画」を策定し、取り組んでまいりました。

平成25年6月には「第一次計画」を策定し、避難されている町民の生活再建や双葉町の復興の在り方に係る検討を進めてまいりました。平成28年12月には「第二次計画」を策定し、特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けて除染やインフラの復旧、生活環境の整備を進めてまいりました。

令和4年6月に策定した「第三次計画」は、これまでの復興まちづくり計画で掲げた双葉町の復興まちづくりの方針を踏襲しながら、特定復興再生拠点区域における避難指示解除以降の5年以内に行う「生活環境」「産業・エネルギー」「医療・健康・福祉・介護」「教育・子育て・歴史・伝統・文化」「きずな・結びつき」の5つの分野別基本施策をまとめ、短期・中期・長期の明確なビジョンでの復興まちづくりを示す計画となります。

また、「第三次計画」に基づく5つの分野の基本施策に係る具体的な取り組みにつきましては、復興町民委員会、有識者のご意見をいただきながら、令和5年度から令和7年度に実施する主要事業をまとめた「実施計画」を今月末に策定いたします。

これまで厳しいコロナ禍のさなかであつても、双葉町は復興へのスピードを緩めることなく、各種事業・施策の具現化に取り組んでまいりました。令和5年度を「復興加速化元年」と位置付け、「第三次計画」においても一人でも多くの町民の皆さんが帰還できる環境整備に一層のスピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

令和5年度に重点的に

取り組む施策

先ほど申し上げましたが、令和5年度を「復興加速化元年」と位置付けし、特定復興再生拠点区域の避難指示解除に伴い、一人でも多くの町民の皆さんの帰還や双葉町に関心を持っていただいている方や、事業者の移住、また町民のきずなを深めるなど各施策に取り組むことを念頭に予算を編成してまいりました。

生活環境について

特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除後の町民の帰還支援の取り組みについては、住宅清掃、住宅再建、合併浄化槽設置、移転費用に関する補助金を交付する一方、地区の安全安心を図るため、引き続き防犯・防災パトロールを行うとともに、防犯灯を復旧してまいります。また、町消防団第一分団、第二分団の屯所については、現在、整備中ですが、これに合わせて両分団に新たに消防ポンプ車両を購入配備し、防火活動に取り組むとともに、火災や地震のほか、自然災害に対応できる体制を整備してまいります。さらに、役場機能が町内に戻ったことから、本庁舎内で災害対策本部機能が十分に発揮できるよう災害対策本部運営マニュアルを作成してまいります。

商業施設については、現在、浪江町との共同で移動販売を実施しておりますが、より買い物環境の利便性の向上を図るため、JR双葉駅東側周辺に町有地を活用した公設民営の商業施設整備に向け、令和5年度には事業者公募・施設設計業務

を行い、令和7年度オープンを目指し、双葉駅東側地区の再生に向けた軸になる施設となるよう進めてまいります。

双葉駅西側地区に整備しております町営住宅86戸について、先行の25戸が昨年10月に完成し、入居が始まりましたが、昨今の社会情勢の大幅な変化により資材調達などが影響を受け、基盤整備工事に遅れが出たことにより、一部の駅西住宅の入居予定時期に遅れが生じております。引き続き、状況を注視しながら工事関係者と連携して、これ以上遅れが出ないように進めてまいります。

移住定住対策については、まちづくり会社であるふたばプロジェクトを窓口とした空き家・空き地バンクを活用するとともに、移住定住者を受け入れる体制整備を強化してまいります。

震災により損傷した町道等のインフラについては、災害復旧工事により改修に努めてきたところですが、帰還者並びに一時帰宅者の安全確保のため、補修を計画的に行うための修繕計画を策定するとともに、きめ細かな道路の維持管理と補修工事に努めてまいります。

また、放射線による健康不安を払拭するため、避難指示解除区域及び帰還困難区域の放射線量を測定、公表するとともに、特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域の避難指示解除に向けた取り組みを進めるため、引き続き放射線量等検証委員会を開催し、当該区域の放射線量の低減状況を検証してまいります。

産業について

中野地区復興産業拠点内に立地する企業については、20件、24社との立地協定

を締結しております。今後の中野地区復興産業拠点に係る基盤整備事業を実施し、企業立地を一層促進するため、企業誘致活動を推進するとともに、立地締結企業と地元企業同士の連携強化を図ってまいります。

農業について

営農再開に向けて6地区の農地保全管理組合の協力により、引き続き福島県営農再開支援事業補助金を活用して農地の保全管理を行ってまいります。

上羽鳥地区については、営農再開を目指して、用排水路や暗渠排水等の整備をする基盤整備事業を行うため、地権者説明会を行うとともに、測量設計業務も行ってまいります。

下羽鳥・長塚地区については、ほ場整備事業に対する地権者の皆さまの理解促進に努めるとともに、昨年に引き続き、管理耕作によるプロコリー栽培の支援を行ってまいります。

さらに、双葉町全体の用排水系統を図化するともに、営農再開に向けて水利施設の整備を行います。また、農作物や農業施設に害を及ぼすイノシシの捕獲を強化するとともに、ニホンザルの生息状況を調査し、対策を講じてまいります。

医療・健康・福祉・介護について

一次医療機関として双葉町診療所が2月1日に開所したところですが、今後、県立大野病院の後継として福島県が整備する二次救急医療機関と連携しながら、帰還される方並びに移住される方の医療に対する安全・安心を確立するとともに、健康不安を払拭するため、医療体制づく

りを行ってまいります。また、介護予防事業として、ICTを活用した作業療法士による介護予防事業を行ってまいります。

さらに予防対策としては、町民の健康増進のための総合健康診査を行うとともに、新型コロナウイルス感染症用のワクチンを含めた感染症で重篤化しにくくすると言われているワクチン接種のための予防接種を行ってまいります。

教育・子育て・歴史・伝統・文化について

まず学校教育は、平成26年いわき市で学校を再開してから、4月で10年目を迎えます。

仮設校舎において、少人数による学級編成により充実した幼稚園、小、中学校の教育を行っているところで、本来なら避難指示の解除とともに、双葉町での学校再開が望まれるところですが、若い世代の町民の帰還が未知数であったことから、町内での学校再開については慎重に考えてきました。しかし、双葉町の復興については、将来を担う若い世代を抜きには考えられないことから、双葉町での学校再開は、欠かすことができない最も重要な課題と捉え、学校設置検討委員会を設け、町内での学校再開に向けて取り組みることいたしました。

子育て支援としては、今年度は令和6年度に「第3期子ども・子育て支援事業計画」を策定するための基礎調査を行ってまいります。また、町内居住者の区域外就園に伴い「幼児教育・保育園実施負担金」に対する補助をしてまいります。さらに出産と子育てを応援するため、国および県の交付金を活用して、経済的支

援を行ってまいります。

歴史、伝統、文化については、神楽などの民俗芸能、自治会による盆踊り、相馬流山踊りなど、伝承・保存するための補助をしてまいります。

また、「国指定史跡 清戸装飾横穴墓」については、震災後も温・湿度測定調査などを行い、管理を続けておりますが、専門家から保存・活用のための検討および指導を受け、継続して適正な管理をしてまいります。

また、町内の歴史的建造物である旧田中医院を改修し、交流施設として整備してまいります。

民家に保管されている地域の歴史や文化を伝える貴重な資料となる古文書・生活道具等については、被災家屋の解体・撤去により消失の懸念があることから、筑波大学の協力を得て被災家屋からのレスキューを継続的に行い、整理・保存を行ってまいります。

きずな・結びつきについて

情報提供・広報、広聴の充実を図るため、「町公式ホームページ」や「広報ふたば」、「ふたばのわ」を発行するとともに、「広報ふたばダイジェスト(動画版)」、「ニュースふたば」ドローンを使って「空からの映像」等を制作し、町民相互のきずなの維持・発展に努めてまいります。

また、帰還・再生加速事業として平成26年からタブレット端末運用支援業務を行ってまいりましたが、タブレット端末での情報提供が終了となることから、個人のスマートフォンやタブレット端末に「ふたばアプリ」をダウンロードしていただくよう「ふたばアプリ運用支援業務」を

行い、交流会等でアプリのダウンロードや利用について啓発しながら町民相互のコミュニケーションの充実を図ってまいります。

また、帰還並びに移住された方の行政区の垣根を越えて、各種教室や各種芸能関係の練習場所および道具保管場所等として使用するため、新山公民館を修繕してまいります。

一方、避難指示の解除により、帰還される町民と帰還を希望しない町民との心のつながりが希薄になることが心配されるため、スポーツ、芸術、文化、芸能活動、ダルマ市などの各種イベントなどを通して、町民同士の絆を一層強固なものにする必要があると考えております。さらに町体育協会や総合型地域スポーツクラブ・双葉ふれあいクラブの活動に対する支援を行うとともに、地域スポーツを通して町民の交流の場を確保してまいります。

以上、現在までの復興まちづくり計画の取り組みとその成果並びに令和5年度の町政に臨む私の所信の一端と町政の基本方針を述べましたが、町政運営にあたりましては、引き続き議会並びに町民の皆さまとの対話を重視するとともに、双葉町復興まちづくり計画(第三次)に基づき、特定復興再生拠点区域の避難指示解除以降の具体的な施策を展開するとともに、さらなるスピード感を持って双葉町の復興・復旧に職員一同全力で取り組んでまいりますので、議員各位並びに町民の皆さんの一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

以上申し述べまして、令和5年度における施政の方針といたします。

ふるさと帰還通行カードの更新手続きについて

原発事故の警戒区域等に居住されていた方を対象とした高速道路無料措置について、令和6年3月31日まで延長されましたが、現在お持ちのふるさと帰還通行カード(桃色)は令和5年11月1日以降利用ができなくなりますので、カードの更新手続きが必要です。

双葉町では令和5年4月7日以降に、現在カードをお持ちの方を対象として、東日本高速道路株式会社よりカード更新の申込書が簡易書留郵便にて発送されます。お手持ちのカード申込当時の住所と現在お住まいの住所が異なる場合には、郵便局にて転送手続きを行うか、NEXCO 東日本お客さまセンター(☎0570-024-024または☎03-5308-2424)に連絡をして、申込書送付先の変更手続きをしてください。

双葉町では下記窓口での申請受付もしくは申込書に同封している返信用封筒による郵送申請にて受付を行います。受付については令和5年4月12日(水)より開始します。

【申請窓口】

窓 口	住 所	電話番号
双葉町役場総務課	双葉町大字長塚字町西73番地4	0240-33-0124
双葉町役場いわき支所	いわき市東田町二丁目19-4	0246-84-5200
双葉町役場郡山支所	郡山市朝日1丁目20番2号	024-973-8090
双葉町役場埼玉支所	埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所内	0480-53-7780

なお、令和5年7月31日までにお手続きがなされない場合、令和5年10月末までに更新カードをお届けできない場合がありますので、お早めに手続きをお願いします。

町内視察が行われました

2月13日には参議院復興特別委員会が、18日には渡辺博道復興大臣が町内視察のため来町されました。双葉町産業交流センターの屋上から伊澤史朗町長が町内の状況を説明し、その後鴻草地区を訪れ、帰還困難区域の状況を視察されました。



▲ 渡辺復興大臣



▲ 参議院復興特別委員会

駅西住宅木製品贈呈式

2月21日、駅西住宅集会所において高校生が製作した木製座卓の贈呈式が行われました。今回贈呈された座卓は、入居者の交流のきっかけとなるよう高校生による家具製作を県が企画した事業により、県立郡山北工業高等学校と勿来工業高等学校の建築科の生徒が製作したもので、生徒が町について調べ、デザインされました。

伊澤史朗町長は「座卓を拝見したところ、町のロゴマークやダルマがデザインされ、生徒の皆さんの細やかな心遣いに心が温まりました。生徒の皆さんの復興を応援する気持ちが感じられ、それが何よりの贈り物です」とあいさつしました。また、目録贈呈にあたり、郡山北工業高校の生徒を代表して池田心美さんが「この座卓を利用して町がつながる場となり、会話などを楽しんでほしい」と、勿来工業高校の今井ありささんが「町民の皆さんの笑顔のきっかけになれば」と話しました。

今回4卓の座卓が贈呈され、駅西住宅に入居している皆さんの交流の場となるよう集会所に配置されています。



モビリティ試乗会および座談会の開催について

2月28日、今後のまちづくりの参考にするために、現在、中野地区復興産業拠点で就労している若い世代の方を対象にモビリティの試乗会と座談会を開催し、18人に参加いただきました。

参加者の皆さまには復興祈念公園やこれから検討していくアクティビティエリアでの活用検討を視野に産業交流センター周辺の園路などでモビリティの試乗をいただいたあとに、これからのまちづくりについて意見をいただきました。

座談会の冒頭で伊澤史朗町長は、「町の復興は行政だけで成し得るものではありません。若い世代の皆さまの意見も重要になってきますので忌憚のない意見をお願いいたします」とあいさつしました。

今後はこのような取り組みを増やしていき、双葉町に関わる様々な世代の方から広くまちづくりに意見をもらい、よりよいまちづくりの検討を実施していきます。



◀ モビリティ試乗



◀ 座談会

双葉町健康づくり推進協議会

2月28日、双葉町役場において双葉町健康づくり推進協議会が開催され、徳永修宏副町長より委員になられた方々に委嘱状が交付されました。委嘱状の交付にあたり、徳永副町長は「町民の皆さまの健康増進及び健康維持のため、サポートとご協力をお願いいたします」とあいさつしました。

健康づくり推進協議会は、町民に密着した総合的な健康づくりを推進することを目指し、学識経験者や保健医療関係者、教育関係者等により構成され、今回の協議会では、令和4年度の町の保健事業の実施状況について報告されるとともに、「健康ふたば21計画」に係る「健康づくりアンケート」について報告、検討が行われました。



浅野撚糸（株）双葉事業所内覧会

2月25日、中野地区復興産業拠点に建設された浅野撚糸（株）双葉事業所の「フタバスーパーゼロミル・エアーカーおる双葉丸」の内覧会が行われました。

浅野撚糸（株）は特許を取得している糸「スーパーZERO」を生産する企業で、双葉事業所には、糸を製造する工場「フタバスーパーゼロミル」と、その糸を使用したタオル「エアーカーおる」やタオルマフラー「ダキシメテフタバ」の販売直営店「エアーカーおる双葉丸」が併設されています。浅野撚糸（株）のタオルは、吸水性、速乾性等に優れていることで人気が高く、内覧会当日に行われていたアウトレットセール会場は、タオルを買い求める来場者で賑わっていました。また、カフェ「キーズカフェ」も併設されており、当日は来場者に無料でコーヒーが配られました。

双葉事業所は4月22日から営業が開始されます。



公明党復興加速化会議

3月4日、双葉町役場において公明党復興加速化会議が行われ、公明党の山口那津男代表他14人が出席しました。冒頭、伊澤史朗町長は山口代表に対し、特定復興再生拠点区域外における取り組みの具体化や復興のスタートに立つ町への重点的サポートについての要望書を伊藤哲雄町議会議長とともに手渡しました。その後、意見交換が行われ、伊澤町長は「双葉町に寄り添って、復興に全力で取り組んでいただきますようお願いいたします」と述べました。



～ 震災から12年の月日が流れて～



「東日本大震災 双葉町追悼献花式」

3月11日、東日本大震災の発生から12年が経過しました。今年のご遺族の方々をはじめ、多くの方に献花いただけるよう、双葉町産業交流センターに追悼献花場が設けられました。

双葉町では、地震によって発生した大津波などで亡くなられた方が21人、震災関連死として認定された方が3月11日現在158人となっており、会場内にお名前が掲げられました。

献花場には、ご遺族の方や関係者、交流センターへの来場者など多くの方が献花に訪れ、哀悼の意を表しました。また、午後2時46分に犠牲になられた方々のご冥福を祈り1分間の黙とうがささげられました。伊澤史朗町長は献花、



黙とう



献花に訪れた太田房江経済産業副大臣



献花



フィオ
イン
ラー
タ



黙とうに参列し、「犠牲になられた皆さんの尊い命を無駄にしないよう、しっかりと町の復興を成し遂げたい」と述べました。

同会場内には、花びらで絵を作るインフィオラータも設置され、来場された方々は思いを込めて絵に花びらを添えました。

ありがとうございます

3月10日、神戸市在住の1級建築士、曹弘利(チョ・ホンリ)様と災害支援に関する活動をしている「関西学院大学災害コミュニティつむぎ」の学生7人が来庁し、震災前の双葉町を約1000分の1サイズで再現したジオラマを寄贈いただきました。11日には、曹様と学生の皆さんが町の献花場を訪れ、献花、黙とうをささげました。

また、東日本大震災が発生した11日にあわせ、富山県にお住まいの舟坂多美子様よりチューリップ60本が寄贈されました。



～ 追悼が行われました ～

埼玉県加須市

双葉町埼玉自治会

3月11日、埼玉県加須市では、双葉町埼玉自治会主催により旧騎西高校（SFAフットボールセンター）において追悼式が行われ、献花台が設けられました。双葉町埼玉自治会の吉田俊秀会長が「双葉町への思いと加須市のご支援に感謝いたします」とあいさつし、ご来賓の角田守良加須市長より追悼のあいさつをいただきました。午後2時46分に双葉町の方角を向いて黙とうをささげました。



▲ 県主催 東日本大震災・原子力災害伝承館「キャンドルナイト」

第3回 双葉町復興町民委員会

3月3日、双葉町役場において令和4年度第3回双葉町復興町民委員会が開催され、13人の委員が出席しました。

伊澤史朗町長は「一步一步、町は着実に復興への歩みを進めておりますが、皆さまのご意見と行政が一体となることで町の復興はより確実なものとなります。ご協力を賜りますようお願いいたします」とあいさつしました。

今回の復興町民委員会では、住民意向調査結果の速報版について事務局から説明するとともに、双葉町復興まちづくり計画（第三次）実施計画策定に向け、JR双葉駅東側エリアに必要なサービスや若者のまちづくり参画、交流促進等町の賑わい創出について協議、検討が行われました。



駅西住宅再募集のご案内

駅西住宅の入居者を再募集します。

募集する住戸

種別	住戸プラン	住戸タイプ	募集戸数	エリア、住戸番号
再生賃貸住宅	戸建	1LDK (71.4㎡)	1戸	北エリア② 1-2号

入居可能日

令和5年7月から入居が可能となります。

申込方法

「駅西住宅申込書」に必要事項を記入し、郵送、持参、メールで総務課まで提出してください。駅西住宅申込書は、町ホームページからダウンロードするか総務課に請求してください。

申込受付期間

令和5年4月10日（月）から4月28日（金）まで

※郵送の場合は、期限日までに必着。持参及びメールの場合は、期限日の午後5時15分まで。

【問い合わせ先】 総務課 ☎ 0240-33-0124

第1回双葉町議会定例会

3月8日開会の令和5年第1回双葉町議会定例会で、伊澤史朗町長が行政報告を行いました。その概要をお知らせします。



行政報告



12月定例会以降の行政報告

1 ブロッコリー初出荷

12月上旬から下旬にかけて、下羽鳥地区において管理耕作として9月に植付されておりましたブロッコリーの収穫が行われ、福島県のモニタリング検査の結果、放射性物質が検出されず安全性が確認されたことから、震災後初めて出荷されました。当町の農業の復興の第一歩として大変心強く感じた次第です。

収穫されたブロッコリーは、甘味も豊富で、花つぼみは柔らかく、茎はコリコリと食感もよく、おいしくいただくことができます。



1 大熊町・双葉町・浪江町・トヨタ自動車によるカーボンニュートラルに関する連携協定

12月22日、双葉町役場において大熊町・双葉町・浪江町・トヨタ自動車によるカーボンニュートラルに関する連携協定を締結しました。これにより、当町では、震災後活用が難しかった農地を活用し、作物栽培による地方回復の取り組みを行い、栽培された作物を浪江町の復興牧場の牛の飼料に活用することで、低炭素な循環型農業を目指してまいります。



1 賀詞交換会

双葉町はたちを祝う会

1月7日、双葉町役場において、12年ぶりに双葉町内で双葉町賀詞交換会を開催し、新型コロナウイルス感染症防止対策のもとではありますが、ご来賓の方々にご出席をいただき、帰町後、益々の双葉町の復興・再生を誓い合ったところです。また、同日の午後には、双葉町役場において、「令和5年双葉町はたちを祝う会」を開催いたしました。

昨年4月に施行された成人年齢の引き下げに伴い、今までの成人式に代わり、「はたちを祝う会」として、今年度、二十歳を迎えられた皆さんをお祝いいたしました。当日は、二十歳を迎えられた58名のうち11名が出席されました。

昨年に引き続き、郡山女子大学短期大学部による記念品の贈呈では、贈られたダルマに全員で願いを込めて目入れをし、今後の目標などが発表されました。また、同日に開催されていた双葉町ダルマ市に出演されていた、タレントの「みかんさん」をサプライズゲストとしてお招きしメッセージをいただくなど、趣向を凝らした会となりました。



1 双葉町ダルマ市

1月7日、8日の両日、双葉町ダルマ市実行委員会主催による「双葉町ダルマ市」が、震災から12年ぶりに町内で開催されました。

両日ともに天候に恵まれ、恒例の奉納神楽やダルマみこし、巨大ダルマ引きのほか、「双葉町民俗芸能発表会」、並びに、双葉町芸術文化団体連絡協議会主催による「第32回双葉町芸能発表会」が行われました。「双葉町民俗芸能発表会」には、渋川芸能保存会による「神楽」、前沢保存会による「女宝財踊」や相馬流れ山踊り保存会による「相馬流れ山踊り」が披露されました。

また、「第32回双葉町芸能発表会」には、標葉せんだん太鼓保存会、JASマイル大正琴、コーラスふたば、双葉町民謡同好会の4団体が出演し震災後初となる町内でのダルマ市を盛り上げていただき、来場者からも多くの拍手が送られていました。



さらに、1月21日には、勿来酒井復興公営住宅敷地内にて夢ふたば人主催の「ふたばダルマ市inなこそ」が開催されました。

巨大ダルマ引きやいわき市立錦小学校吹奏楽部による演奏なども披露され、町民の皆さんの他、地域住民の方々と賑わいを見せました。

― 渡辺博道復興大臣来庁 ―

1月12日、2月18日に渡辺博道復興大臣が就任あいさつおよび町内を視察され、その中で特定復興再生拠点区域外における取り組みの具体化について、復興のスタートに立つ町へ重点的にサポートすることを要望いたしました。

― 英国表敬訪問 ―

1月15日から22日にかけて、友好都市推進事業に関する事前調査として英国を表敬訪問してまいりました。

2人の英語指導助手の故郷であるイギリスのハル市、ビバリー町を訪問し、友好都市締結を今後結びたい考えを伝えてまいりました。それぞれの首長からは、好意を持って受け入れていただき、有意義な懇談を行ってまいりました。

また、ハル市内の学校を訪問し、現地の学校の様子を視察してまいりました。町立学校の生徒との情報通信技術を活用した交流を行うなど、今後もハル市及びビバリー町とたゆまない交流を行い、友好都市締結に向けた取り組みを進めてまいります。

なお、原子力廃炉施設であるセラフィールドも視察し、現地の職員から廃炉の課題などについて説明を受けました。ほかに、在英国日本国大使館、一般財団法人自治体国際化協会、在英日本商工会議所、ロンドン大学を訪問してまいりました。



― 双葉町診療所開所式 ―

2月1日、JR双葉駅西側地区に整備しておりました双葉町診療所が完成し、開所式典を開催しました。

住民の方々の医療に対する安全・安心を確立するとともに、不安を払拭する施設となるよう運営してまいります。



百歳賀寿
おめでとうございます
 鈴木ヨシオさん(三字)が3月15日にめでたく満百歳を迎えられました。



賀寿の祝い 満百歳おめでとうございます

3月18日、井上清子さん(長塚一)がめでたく満百歳の誕生日を迎えられ、郡山市の特別養護老人ホームうねめの里において賀寿式が行われました。

桃色の帽子とちゃんちゃんこを身に着けた清子さんは、ご家族やお祝いに駆け付けた親族の方々に拍手で迎えられ、とてもお元気そうに「今日は雪が降っているね」と話されました。

初めに、町からの賀寿と敬老祝い金が平岩邦弘副町長から清子さんに手渡され、続いて福島県知事からの賀寿と記念品、内閣総理大臣からの長寿祝と記念品が伝達されました。次に、双葉町老人クラブ連合会の玉野憲一会長から賀寿と祝い品が贈呈されました。

平岩副町長は「これからも健康にご留意され、いつまでも若々しいお気持ちを持ち続けて人生をお楽しみください」とお祝いの言葉を代読しました。続いて伊藤哲雄町議会議長がお祝いの言葉を述べ、賀寿を祝いました。

また、ひ孫の皆さんからフラワーアレンジメントが手渡され、賀寿を祝い、記念撮影が行われました。

清子さんは、80歳の時に県から「歯っぴいライフ8020」の表彰を受けるほど歯が丈夫で、現在も何でも噛んで食べることができるとのことです。また、歌を歌うことが好きで、当日は「海」や「ゆき」をご家族と歌って披露されました。



～教育長メッセージ～

夢と希望のある「学び」へ

令和5年度がスタートいたしました。昨年、8月に震災後11年5カ月を経て、帰還困難区域内の特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されました。そして、9月5日には双葉町役場新庁舎において業務がスタートし、双葉町内での各種イベントに加え生活を始めた町民の皆さまにより、少しずつ賑わいを取り戻しております。

本年度は、双葉町にとってさらなる大きな飛躍をする段階であり、スピード感を持って取り組んでいかなければなりません。また、兼ねてより懸案事項であった町内学校施設等の在り方については、利用の可否も含め在り方を示すべく、まちづくり推進のための各機関において具体的な検討・調整に入りました。

いわき市錦町にて再開している町立学校も10年目を迎えました。現在、新生生はもちろん、進級した在校生を迎え入れるため、4月6日の幼稚園の入園式及び小・中学校の合同入学式と始業式の準備を進めているところです。「新型コロナウイルス感染防止対策」については、国・県のガイドラインを確認しながら、学校における取り組みを支援してまいりたいと考えております。

県内外の多くの双葉町の幼児、児童・生徒の皆さんも、それぞれの就学先で夢と希望に胸を膨らませ、新学期の学校生活を楽しみにしていることと思います。保護者の皆さまからも温かい励ましの言葉をお願いいたします。

また、生涯学習に係る各自治会や婦人学級におきましても、令和5年度の組織並びに年間計画の策定では、ウィズ・コロナを念頭に今までの基本的感染予防対策を継続しながら、工夫を取り入れることで、以前のような楽しい有意義な活動ができるようご期待申し上げます。

これからも、生涯学習・社会教育・学校教育に携わる人々が一体となって連携協力し、幼児期から義務教育、義務教育から生涯学習へと学びが連続的につながり充実するよう、それぞれの場面でサポートしてまいりたいと思いますので、今後とも、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

●【再掲】双葉町教育振興基本計画【R3年度～R7年度】基本構想

双葉町を担う「貢献できる人材の育成」を目指すべく教育基本構想を掲げ、双葉町が大事にしてきた「双葉町の教育8つの柱」を引き継ぎ、それを実現するための15の目標を設定し、教育環境の充実や歴史・伝統・文化の継承に努めてまいります。

学校教育

◎ 目指す子どもの姿 生活や学習に目標を持ち 学び続ける子ども

子どもたちがやがて社会人として成長したとき、社会や地域に「貢献できる人材」に育てるため、幼児期から中学校までの学びが連続する教育活動を展開する。

生涯学習

◎ 目指す町民の姿 生涯を通じて 健康で 学び続ける町民

「いつでも、だれもが」学びたいと思う環境をつくり、生涯にわたる豊かな学習活動とスポーツライフを支援する。

双葉町教育委員会教育長 舘下 明夫

令和4年度 第1回双葉町総合教育会議

2月20日、双葉町役場において双葉町総合教育会議が開催され、5人の教育委員の皆さんが出席しました。伊澤史朗町長は「町と教育委員会が十分な意思疎通を図り、町の教育の課題やあるべき姿を共有することで、町民の方の思いを一層反映させた教育行政を推進していくため、ご協力をお願いいたします」とあいさつしました。

今回の会議では、1月15日から22日にかけて、英国への表敬訪問により行われた友好都市推進事業に関する企画に伴う事前調査について報告されました。また、町内での学校再開に向けた検討を行う「学校設置検討委員会（仮）」の設置について協議検討が行われました。



3月13日、町立学校仮設校舎体育館において、双葉中学校卒業証書授与式が挙行されました。新たな門出を迎えた4人の卒業生は、担任の先生の呼名にしっかりと返事をし、在校生や来賓、保護者の方が見守る中、大沼俊之校長から卒業証書を授与されました。大沼校長は「困難な状況を解決する力、立ち直る力である『レジリエンス』を身に付けてほしい。失敗から学び、レジ



▲ 卒業証書授与

リエンスを高めながら、諦めずに目標に向かって歩んでください」と式辞を述べました。続いて、館下明夫教育委員会教育長が教育委員会告示を、伊澤史朗町長、伊藤哲雄町議会議長が祝辞を述べました。在校生を代表し、2年生の草野稜介さんが「先輩方は常に私たちを導いてくれ心強く頼もしい存在でした。これからは私たちが受け継ぎ、さらに良い方向へ発展できるよ



▲ 在校生送辞

う日々努力します」と送辞を述べ、卒業生を代表し堀本陽斗さんが先生方やご家族への感謝を述べるとともに「暖かい励ましの言葉と今日という日の感動を胸に刻み、自分の道をしっかり歩んでいきます」と答辞を述べました。最後に、卒業生が「校歌」を合唱し、出席した皆さんに盛大な拍手とともに見送られ、思い出の学び舎をあとにしました。



▲ 卒業生答辞



▲ 在校生らによる見送り



— 双葉中学校

第73回卒業証書授与式 —

*** ** 双葉町婦人会交流会 *** **

2月17日、双葉町役場いわき支所において双葉町婦人会の交流会が行われました。今回は、講師として女優の秋野暢子さんをお招きしました。

秋野さんは、呼吸筋ストレッチ体操認定指導士の資格を取得されており、会では心と体の健康や呼吸法についての講話をいただいた後、参加した皆さんで呼吸法を実践しながら、秋野さんからアドバイスや指導をいただきました。



特定復興再生拠点区域外への帰還意向調査について

令和4年8月26日から9月20日にかけて、町は、内閣府と共同で、震災発生時、住民登録されていた方のうち、帰還困難区域（中間貯蔵施設区域を除く）に土地・建物を所有している方と、その方と同居されていた親族の方を対象に帰還意向調査を実施させていただきました。

これは、国の「2020年代をかけて、帰還意向のある住民が帰還できるよう、避難指示解除の取り組みを進める」という方針を踏まえ、帰還に必要な箇所の除染を実施して避難指示解除を進めていくために実施しているものです。

ご協力いただきました住民の皆さまにおかれましては、誠にありがとうございました。ご回答を踏まえて、今後、避難指示の解除や除染の範囲等についての検討を行ってまいります。

なお、3月10日時点の集計結果について、次のとおりお知らせいたします。

意向調査票 世帯ごとの送付・回収状況及び概要（3月10日時点）

	実績	参考
送付：発送数（部）	565	
世帯数（世帯）	410	
返送世帯数	210	
帰還希望あり	92	※1人以上が帰還希望者ありの世帯数
営農意向あり	60	
営農意向なし	22	
その他	10	
帰還希望なし	44	※世帯員全員が帰還希望なしの世帯数
保留	74	※帰還希望者0人かつ1人以上が保留の世帯数

※1：世帯員の方々が何カ所かに分かれてお住まいの場合、意向確認漏れを防ぐため、それぞれのご住所へ帰還意向調査書類を送付させていただいているため、世帯数と発送数は一致しておりません。

※2：営農のご意向については、帰還希望ありと回答いただいた世帯にのみお伺いしております。

また、調査票やこれまでの広報紙にも記載させていただきましたとおり、令和4年9月20日の締め切り以降も回答を受け付けてきましたが、令和5年3月31日の受け付けをもって令和4年に送付した帰還意向調査へのご回答を締め切らせていただきました。今後、皆さまにご回答いただきました内容を踏まえ、除染の範囲等の具体的な検討を行ってまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。なお、令和5年4月1日以降も平日（祝日除く）は問い合わせセンターを設置しておりますので、ご不明点等がございましたら下記の問い合わせセンターへご連絡ください。

「帰還意向調査」問い合わせセンター フリーダイヤル 0120-285-122

受付時間 8:30～17:15（平日のみ【祝日除く】）

双葉町消防団員を募集

消防団員は、本業をもちながら、「自分たちのまちは自分たちで守る」という精神に基づき、火災や災害対応など地域の安全と安心を守るために消防団活動に従事しています。消防団はそのように組織されている非常備の消防機関です。

現在、双葉町消防団では、この地域防災の要である消防団員を募集しております。なお、消防団員は、男女問わず募集しておりますので、消防団の一員として地域のために一緒に活動してみませんか。



【問い合わせ先】 住民生活課 ☎ 0240-33-0126

◆ 国民年金保険料「学生納付特例制度」について ◆

～4月より新年度の申請受付が始まります～

学生納付特例制度は、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定以下の場合、申請により国民年金保険料の納付が猶予される制度です。申請の受け付けは、双葉町役場（各支所でも受け付けできます。）または最寄りの年金事務所となります。

令和5年度保険料 月額16,520円です。

【対象になる方】

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（※）に在学する学生の方です。

※学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程（私立の各種学校については都道府県知事の許可を受けた学校に限られます）

なお、一部の海外大学の日本分校、夜間・定時制課程や通信課程の方も含まれます。

【所得の目安】

学生本人の前年所得が128万円以下。（ただし、学生に扶養家族がいる場合は、基準額が変わります。）

【追納制度（後払い）について】

学生納付特例制度が承認になった期間は、将来受け取る年金の受給資格期間は確保されますが、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。



そこで社会人になったら

学生納付特例制度を受けた月以降の10年以内であれば保険料を追納できます。

追納することで将来の年金額を増やすことができます。

ただし、3年目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料に加算額が上乗せされます。

※学生でも上記制度に該当しない方、学生の方以外で国民年金保険料の納付が困難な方は、申請により保険料が免除・猶予される制度もありますのでご相談ください。



【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係 ☎ 0240-33-0131

令和5年度 予防接種のご案内



● 新型コロナワクチン予防接種

令和5年度も、すべての方に自己負担なしでの予防接種を実施します。接種は義務ではなく個人の判断によるものです。随時、町のホームページに掲載していきますので、ご確認ください。

対象者	接種スケジュール	
初回接種（1・2回目）を終了している以下の方 高齢者（65歳以上） 基礎疾患を有する方（5～64歳） 医療従事者等	令和5年 春接種 （5月8日～8月）	令和5年 秋（9月以降） 接種 ※ワクチンの種類は未定
初回接種（1・2回目）、追加接種（3回目）を終了している小児（5～11歳）	オミクロン株対応2価ワクチン追加接種（8月まで）	
12歳以上で、上記以外の方	令和5年 秋接種（9月以降）※ワクチンの種類は未定	
乳幼児（生後6カ月～4歳）	引き続き初回接種（1～3回目）※従来型ワクチン	

※接種間隔は、前回接種から3カ月以上あけること

● 子どもの予防接種（定期・任意）

赤ちゃんがお母さんからもらった抵抗力（免疫）は成長とともに自然に失われるため、自分で免疫をつくって病気を予防する必要があります。その助けとなるのが予防接種です。大きくなれば外出の機会や他の人と接触する機会が増え、感染症にかかる可能性も高くなります。予防接種に対する正しい理解のもとで、感染症から子どもを守るために予防接種を受けましょう。

定期接種の対象年齢が過ぎてしまうと無料になりません。適切な時期に受けましょう。



◆ 定期予防接種 スケジュール

	ワクチン名	2	3	4	5	6	7	8	9	～	1	2	3	4	5	6	7	8	9	～	16			
		カ月	カ月	カ月	カ月	カ月	カ月	カ月	～	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	歳	～	歳		
定期	B型肝炎	①	②				③																	
	ロタウイルス	1価	①	②																				
		5価			③																			
	ヒブ	①	②	③							④													
	小児用肺炎球菌	①	②	③							④													
	四種混合・二種混合	①	②	③							④										①	11歳～12歳 (二種混合)		
	BCG				①																			
	MR（麻しん風しん混合）											①				②						(年長)		
	水痘（みずぼうそう）											①	②											
	日本脳炎													①	②	③						④	9歳～12歳	
HPV (ヒトパピローマ ウイルス)	2価																					①	②	③
	4価																							
	9価																							
任意	おたふくかぜ											①			(②)									
	インフルエンザ																							

定期接種の対象期間

任意接種の対象期間

- 令和5年4月から、四種混合の開始時期が生後2カ月に変更になりました。
- HPVワクチン予防接種（子宮頸がん予防）は、新中学1年生の方に個別通知をします。対象のワクチンは新たに9価ワクチンが承認されて、3種類に増えます。希望される場合は接種前に医師と相談してください。



◆ 任意予防接種

かかった費用について助成制度があります。領収書（原本）と母子健康手帳など接種を受けたことがわかるもののコピーを添えて申請書を提出してください。申請書は町のホームページからダウンロードできますが、必要な場合は、担当にご連絡ください。

	対象者	助成内容	回数と金額
小児インフルエンザ	生後6カ月～12歳	償還払い2,000円／回を上限に助成	2回／年
	13歳～中学3年生		1回／年
おたふくかぜ	満1歳以上～小学校就学前	償還払い4,000円／回を上限に助成	1回のみ

● 成人の予防接種 ◆ 風しんの予防接種（風しんの助成事業と追加的対策）

町では妊婦の方が風しんに感染するリスクを減らすために助成制度があります。

また、国の風しんの追加的対策事業の対象の方には、令和5年2月に抗体検査券および予防接種クーポン券を送付しています。対象の方で、予診票が届いていない、病院が探せないなどありましたら担当までご相談ください。

	対象者	助成内容	回数
助成事業	①妊娠を希望する女性（妊娠中の者は除く） ②妊娠を希望する女性の配偶者やパートナー	償還払い（抗体検査料・接種料全額） ・領収書と接種証明書、本人確認書類を添付し申請書を提出する	1人につき 1回
追加的対策	①昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で過去に風しんの抗体検査を受けたことがない方 ②抗体検査の結果、陰性だった方	対象者には個別に抗体検査券およびクーポン券を送付（無料）	1回のみ

※風しんは妊娠早期の妊婦が感染すると、出生児が先天性風しん症候群（眼や耳、心臓に障害が出ること）になる可能性があります。

● 高齢者の定期予防接種

予防接種は、高齢者の感染症の発症予防や重症化の防止に一定の効果があることが確認されていますが、一方で体調や体質などによる副反応が生じることがあります。接種を希望される方は、効果や副反応などについて十分理解した上で、医師と相談し接種を受けてください。



◆ 対象のワクチン

	対象者	申請回数
インフルエンザ （10月～）	・接種日当日に65歳以上 ・60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がい有する方（身体障がい者手帳1級程度）	1回／年
高齢者肺炎球菌 （通年）	・令和6年3月31日時点で、65歳・70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳 ・60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がい有する方（身体障がい者手帳1級程度）	1回のみ

※対象となる方には、個別にご案内を送付します。

● 手続きのご案内



○ 福島県内にお住まいの方

事前にお渡ししている予診票（お子さまは出生届の際、その他は郵送）と母子健康手帳等を持参し、県内の医療機関で接種できます。

○ 福島県外にお住まいの方

原発避難者特例法により、避難先の自治体で接種を受けることができますので、担当部署に問い合わせをしてください。

町からの依頼書が必要な場合はご連絡ください。

乳幼児健康診査のお知らせ

現在、多くの町民の方が福島第一原子力発電所事故による避難中のため、町での乳幼児健康診査を行っておりません。乳幼児健康診査を受診するにあたり、避難先自治体等の実施方法に沿って受診していただくようになりますので、詳しくはお住まいの自治体の母子保健担当部署にお問い合わせください。

また、乳幼児健康診査をスムーズに受診するためにも、避難先の住所の変更があった場合は、速やかに双葉町へご連絡をお願いします。

※いわき市に避難されている方へ

対象となる方には、双葉町から健診の前月に個人通知でご案内します。また、お問い合わせにつきましては、双葉町いわき支所にご連絡ください。



【問い合わせ先】健康福祉課 健康づくり係 ☎ 0240-33-0131 いわき支所 ☎ 0246-84-5200

双葉町合併70周年記念誌を発行しました

この度、双葉町合併70周年記念誌を発行しました。本記念誌は3月末までに広報紙配布を希望しているご世帯へ1冊ずつ郵送しております。双葉町の70年の歴史を時系列にまとめて掲載しておりますので、皆さまでご高覧いただけますと幸いです。

住所変更等により記念誌を受け取っていない方で、記念誌の送付をご希望される場合は、秘書広報課までご連絡ください。

※記念誌は双葉町公式ホームページからもご覧いただけます。

(双葉町公式ホームページ) <https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/10403.htm>



【問い合わせ先】秘書広報課 ☎ 0240-33-0125

相馬税務署からの お知らせ

消費税のインボイス制度に関する説明会

税務署では、事業者の方を対象に消費税のインボイス制度説明会を開催します。

日 時	定員	会 場
①令和5年4月11日(火) 午前10時00分～午後0時00分	60名	福島県南相馬合同庁舎 南庁舎 4階401会議室 (南相馬市原町区錦町1丁目30)
②令和5年4月11日(火) 午後1時30分～午後3時30分 (主に消費税の免税事業者の方向け)	60名	
③令和5年5月12日(金) 午後1時30分～午後3時30分	20名	相馬税務署 2階会議室 (相馬市中村字曲田92-2)
④令和5年5月23日(火) 午後1時30分～午後3時30分 (主に消費税の免税事業者の方向け)	20名	
⑤令和5年6月6日(火) 午後1時30分～午後3時30分	20名	
⑥令和5年6月22日(木) 午後1時30分～午後3時30分 (主に消費税の免税事業者の方向け)	20名	

説明会は、事前予約制により、各回とも定員になり次第、受け付けを終了します。

説明会終了後、希望する方を対象に登録申請相談会を開催します。

会場の駐車場には限りがありますので、ご来場の際には、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

【申し込み先】相馬税務署 法人課税第一部門 ☎ 0244-36-3942 (直通)

双葉町社会福祉協議会

～ 4月 健康運動教室・サロンのお知らせ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

● 健康運動教室

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター 2階第6会議室 (郡山市喜久田町卸1丁目1-1)	①第1、3水曜日 ②第2、4木曜日 のどちらか	13:30～15:00	郡山事務所 ☎024-973-5291
福島市老人福祉センター 2階研修室 (福島市仁井田字八ツ割川原3)	4月11日(火)		
双葉町役場南相馬連絡所 1階会議室 (南相馬市原町区青葉町2-62-2)	毎週水曜日		南相馬出張所 ☎080-5730-1166

● 社協サロン

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
双葉町産業交流センター大会議室 (双葉町大字中野字高田1-1)	4月18日(火)	10:30～12:00	双葉町地域包括支援センター ☎0246-84-6729
郡山市喜久田公民館 (郡山市喜久田町堀之内字下川原1)	4月24日(月)	10:00～11:30	郡山事務所 ☎024-973-5291

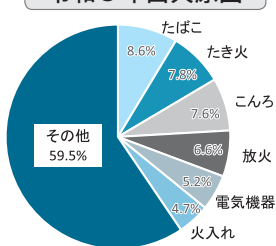
消防署からのお知らせ

春の火災にご注意を!

火災は冬に発生することが多いというイメージがありますが、春も火災が発生しやすい季節の一つです。

春は乾いた空気の高気圧に覆われる日が多いことから空気の乾燥が続き、物に着火しやすくなります。また、1年の中でも特に強風が発生する日が多いことが原因で、燃え広がってしまう火災が多く発生しています。日頃から火災予防に心がけ、家族や大切なものを火災から守りましょう!

令和3年出火原因



火災の出火原因は「たばこ」「たき火」「こんろ」など、私たちの生活に身近なものが火種となり発生しています。普段の生活から、火災の原因になりそうなものをしっかりと把握し対策しておくことが重要です。



住宅防火の5つのポイントを確認しましょう!

① コンセント	<input type="checkbox"/> 常時接続されているコンセントプラグ付近は清掃していますか? <input type="checkbox"/> コンセントプラグを抜くときに、コード部分を引っばっていませんか?
② コンロ	<input type="checkbox"/> 火をつけたまま、コンロのそばを離れることはありませんか? <input type="checkbox"/> コンロに接するような服を着たまま調理をしていませんか?
③ 暖房器具	<input type="checkbox"/> 発熱部分にホコリや汚れがたまっていますか? <input type="checkbox"/> ストープの近くに洗濯物や燃えやすい物を置いていませんか?
④ 放火	<input type="checkbox"/> 家の周りに燃えやすいものを置いていませんか? <input type="checkbox"/> ゴミ出しは決められた日の朝に出していますか?
⑤ たばこ	<input type="checkbox"/> たばこを消し忘れたり、寝たばこをしていますか? <input type="checkbox"/> 吸い殻を灰皿に山盛りにしていませんか?

火事と救急は119番

< 消防署連絡先 >

・浪江消防署 ☎0240-34-4111
 ・葛尾出張所 ☎0240-29-2119

山田行政区総会・交流会のお知らせ

新型コロナウイルス感染対策を講じ、3年ぶりに山田行政区総会・交流会を下記のとおり開催いたしますので、たくさんの方の参加をお願いいたします。

◆開催日時：5月13日(土)～5月14日(日)
 ・午後3時～ 総会
 ・午後6時～ 交流会

◆開催場所：いわき市湯本温泉 古滝屋
 いわき市常磐湯本町三函208
 ☎0246-43-2191

◆会費：1泊2食 10,000円
 (総会・交流会のみ参加 3,000円)

◆申し込み締め切り：4月20日(木)

【問い合わせ先】

箭内 充 ☎090-3757-3151

下条行政区総会開催のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染者減少傾向に伴い、下記により令和5年度下条行政区総会・交流会を開催いたしますので、ご参加願います。

◆開催日時：5月21日(日)～5月22日(月)
 ・午後3時～ 総会
 ・午後6時～ 懇親会

*総会のみのお参加もお待ちしております。

◆開催場所：ホテル塩屋崎
 いわき市平豊間兎渡路164
 ☎0246-55-5656

◆会費：懇親会のみ 5,000円
 懇親会・宿泊 10,000円

◆申し込み締め切り：4月24日(月)

【連絡・問い合わせ先】

作本 信一 ☎090-7062-4083

宮本 孝男 ☎090-4885-2279

根本 英樹 ☎090-2792-3634

F-REI からののお知らせ

福島国際研究教育機構 (F-REI) が設立されました

4月1日、福島国際研究教育機構 (Fukushima Institute for Research, Education and Innovation 略称：F-REI (エフレイ)) が設立されました。F-REIは、福島を始め東北の復興を実現するための夢や希望となるとともに、我が国の産業競争力を世界最高の水準に引き上げ、経済成長や国民生活の向上に貢献する、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」となることを目指します。研究成果の社会実装・産業化や人材育成にも取り組み、福島イノベーション・コースト構想をさらに発展させる司令塔としての役割も果たすべく、関係省庁が一丸となって、しっかりと取り組んでまいります。

これからのF-REIの取り組みに対し、皆さまのご支援・ご協力をお願い申し上げます。

* F-REIに関する情報はこちら → <https://www.f-rei.go.jp/>

4月15日(土)、福島国際研究教育機構 (F-REI) 設立記念シンポジウムが開催されます

4月15日(土)に福島国際研究教育機構 (F-REI) 設立記念シンポジウムが開催されます。国内外の著名人によるメッセージ・講演や、地元企業や学生の方々によるスピーチ・トークセッション等を予定しています。皆さまのご参加をお待ちしております。

日時 4月15日(土) 13時00分～17時00分

場所 いわき市ワシントンホテル
 ※別途オンライン配信を実施予定

**申し込み方法、
 申込期間・期限**

今後ホームページ等でお知らせします

【問い合わせ先】 復興庁 ☎03-6328-0264 (F-REI 担当直通)

令和5年度における町内での移動販売について

町では、町内の買い物環境確保の取り組みの一つとして、浪江町やイオン東北株式会社、トヨタ自動車株式会社と連携し、昨年6月よりイオン浪江店を拠点とする移動販売を実施しております。令和5年度の販売スケジュールについて以下のとおりお知らせいたします。昨年度とは販売時間や販売曜日が異なる場合がありますので、ご利用の際は販売スケジュールをご確認ください。皆さまのご利用をお待ちしております。

令和5年度 販売スケジュール

販売場所	販売曜日	販売時間
双葉町産業交流センター前	火曜日のみ	10:00～10:30
駅西住宅（診療所駐車場）	火、金の2日間	11:00～11:30
双葉町役場庁舎前	月、火、水、木、金の5日間	12:00～12:45

販売商品 生鮮・惣菜を含む食料品や日用品など最大300品目
※たばこを除き、同店の品揃え商品の中でのご注文も承ります

販売価格 イオン浪江店の店頭価格に準じます

支払方法 店頭レジと同じく、現金・電子マネー・クレジットカード・商品券など



【問い合わせ先】 復興推進課 ☎ 0240-33-0127



厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」



福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

就職相談

「自分に合う仕事ってなんだろう」「就職活動って何から始めたらいいの？」「どうしたら採用されるかな？」「自分のアピールポイントを見つけたい！」
こんなお悩みを相談員とひとつひとつ解決していきませんか。
就職への一歩を一緒に踏み出しましょう！あなたの『働きたい』をサポートします！



【電話】フリーダイヤル 0120-810-650 受付時間：平日9時～12時、13時～16時30分

【メール】ホームページ (<https://fkkoyou.net/>) の専用フォームから24時間受付中

【窓口】※予約制（フリーダイヤルにお問い合わせください）

【問い合わせ先】 ホームページ で検索

福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口（福島市中町4番20号 みるゆうビル202号）

☎ 024-524-2121 FAX 024-524-2125



令和5年新入学（園）児童・園児の交通事故防止運動実施

運動期間 4月6日（木）から4月12日（水）までの7日間

運動のスローガン あぶないよ いそぐきもちに しんこきゅう

年間スローガン わたります 止まるやさしさ ありがとう



運動の重点

- (1) 新入学（園）児童・園児の交通事故防止
- (2) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (3) 道路横断中の交通事故防止

主唱：福島県、福島県
交通対策協議会

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ

除染・解体工事について

●建物解体申請の締め切りについて

双葉町の旧特定復興再生拠点区域の建物解体の申請を以下の期間まで受け付けています。申請書類をそろえるのに時間を要する場合がありますため、解体を希望する場合は、解体申請の受付窓口にお早めにご相談下さい。

【解体申請受付期間】 令和5年8月31日(木)まで

【解体申請受付窓口】

令和5年度の業務受託業者は決まり次第お知らせいたします。

<場 所> 双葉町役場いわき支所1階(いわき市東田町2丁目19-4)

<受付時間> 月曜日～金曜日 8:30～17:15(祝日及び年末年始を除く)

片付けごみについて

●片付けごみの個別回収について

双葉町の旧特定復興再生拠点区域内における家屋について、家屋の片付けによって生じた片付けごみの回収を行っております。

【片付けごみ回収申込先】 双葉町片付けごみサポートセンター

<受付時間> 月曜日～金曜日 8:30～17:00(祝日及び年末年始を除く)
(※FAXによる受け付けは24時間行っております。)

<連絡先> 令和5年度環境省業務受託業者(受託業者が決まり次第、改めてご案内いたします。)
☎0120-115-261(フリーダイヤル) FAX:0120-115-271

※旧特定復興再生拠点区域での個別回収の申し込みは
【令和5年8月31日(木)】で終了いたします。

環境省による回収をご希望の方は
お早めに片付けごみサポートセンターへお申し込みください。

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇中間貯蔵施設見学会について

▶中間貯蔵工事情報センターでは、工事の進捗を紹介するため、中間貯蔵施設をバスで巡る見学会を開催しています。4月は、14日(金)、15日(土)を予定しています。

見学のお申し込み・お問い合わせは、中間貯蔵工事情報センター(☎0240-25-8377)までお願いします。(URL) http://www.jesconet.co.jp/interim_infocenter/index.html



◇輸送について

双葉町内中間貯蔵施設の受入・分別施設等への輸送の状況は下記のとおりです。

・令和4年度は、85,576m³搬入しています。(平成27年からの累計は3,893,816m³) ※2月28日現在

◇放射線モニタリングについて

▶空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

▶中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO(中間貯蔵・環境安全事業株式会社)のHPで公表しております。(URL) <http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎024-563-1293

双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介します



【文芸】

川柳・黄帽子が 列の二番目 通学路

里謡・安積疏が つつなく流れ

豊作祈り 農始む

・桜満開 行き違う人ぞ

挨拶ぽくり 異郷の地

短歌・畑の土手 小さきすみれが 顔出して

あちらこちらに 農夫畑打つ

・子供等の 姿見えない 公園に

ゲートボールで 集う街人

今泉 禮子(長塚ニ)

「双葉の風だより」では全国に避難されている
皆さんから寄せられたお便りの一部を紹介して
います。文芸作品や随想など、お便りをお待ち
しています。



〒979-11495
双葉町大字長塚字町西73番地4
秘書広報課

人のうごき2月分

敬称略

お誕生おめでとございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
いざわ しゅうすけ 伊澤 柁佑	2月21日	彬・美希	三字

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
遠藤 静江	74	1月27日	新山
瀬戸 年雄	94	1月28日	下条
中川シゲ子	86	2月3日	長塚一
佐藤 武義	85	2月10日	寺松

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載
しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課

☎ 0240-33-0125

広報紙の発送について

「広報ふたば」「ふたばのわ」は、1居所につき1部送付して
います。

ご家族が別々の場所に引っ越された場合や、同居することになっ
た場合など、広報紙の発送に関する事は下記までご連絡ください。

なお、「広報ふたば」「ふたばのわ」の発送先となっている方が
お亡くなりになられた場合については、1カ月程度後に発送を中
止いたしますが、ご家族の方に発送先を変更することも可能です。
下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎ 0240-33-0125

避難先を移動された方へ

避難先を移動された方は「避難住
民届」を提出してください。

※移動先の届出がないと、町から
の広報紙、各種通知などの郵便
物が届かなくなりますのでご注
意ください。

【問い合わせ先】

戸籍税務課 ☎ 0240-33-0132

双葉町民の避難状況 (令和5年2月28日現在)

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、
出生者と転入者を加えた人口を示しています。

・福島県内に避難されている方 3,906人

・福島県外に避難されている方 2,706人

記録として次の世代へ
ふるさと

絆通信

第113号



ずっと、ふるさと。双葉町。



双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先のない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載しています。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。



「ふるさと絆通信」で

あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュ取材をさせていただきます。

掲載する文章は、その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】 秘書広報課
☎ 0240-33-0125



はやし
林 優雅 さん
(三字)



●避難先●
仙台市青葉区

震災後に感じた「周りとの違い」

日本人の父とフィリピン人の母との間に生まれ双葉町で育ちました。町外避難から間もなく、母子で身を寄せたフィリピン大使館には、同じような境遇の方々が多いので、初めて「周りの（双葉町の）同級生たちとの違い」のようなことを感じました。

原発事故の深刻化に伴い、フィリピンにある母の実家に向かいしばらく生活しました。言葉が通じず生活習慣・環境が全く異なる中、1歳下の弟は周囲の子どもたちと仲良く遊んでいましたが、私はなじむことができず塞ぎこむ日々でした。

隣町・大熊町のコミュニティーへ

帰国できなければ自分の居場所すらなくなるのではという不安に苛まれることもありましたが、大熊町に住民登録している父が私たちを呼び寄せ、会津若松市での生活となり、同市内で避難先で開校している大野小学校に転入しました。当初、クラスメイトは知らない人ばかりでしたが、元々、隣町で同じ生活圏ということもあってか、すぐに打ち解けることができました。

また、「集まれ！ふたばっ子」にも数回参加し、双葉南小学校の同級生とも再会し楽しい時間を過ごすことができました。

高校進学から「ヤングケアラー」に

大熊中学校を卒業しふたば未来学園高校に入学しました。親元を離れ寮生活を送り

ながら、かねてから興味があった演劇など、新しいことにチャレンジしたいという希望を持ち入学しました。

しかし、それから間もなく、父が病に倒れたため会津若松市に戻り、通信制高校に転入して勉強を続けながら介護する日々となりました。こうした状況は「ヤングケアラー」と呼ばれ、最近、支援の動きも見られるようになりましたが、当時は自分一人で現実に向き合うしかありませんでした。

演劇を続けたい気持ちは変わらぬ

父の生活に見通しが付き、高校も卒業できたため、志し半ばとなっていた演劇を勉強するため、仙台市内の専門学校に入学しました。「役を演じる」という表現について学ぶ中、ストーリーや役柄について、作家・演出家・自分・共演者がそれぞれの考えや個性をぶつけ合いながら、一つのかたちにしていくことの難しさなど、決まった正解がないゆえに、奥の深い世界だと感じさせられています。また、これまでの経験や身の上をどう表現に生かしていくか自問自答しながら、オーディションなどへの挑戦を続けていきます。

今年、双葉町はたちを祝う会の実行委員長を務めました。これまでの成人式と比較して少ない参加人数となりましたが、双葉町出身というアイデンティティーや故郷への愛着を忘れず、将来に向かって自由に一歩ずつ自分を進めていこうと誓いを新たにしました。



やまき もとひさ
八巻 心久 さん

(下長塚)



●避難先●
東京都板橋区

姉たちが「親代わり」に

震災発生時、父は消防団員で非常事態に対応しなければならず、一緒に避難することができないため、まだ小学2年で幼かった私の面倒を見てくれたのは、当時、中学3年と1年だった姉たちでした。震災発生が下校前だったため、家族等の付き添いが必要であれば帰宅できませんでしたが、当日午前中に卒業式を終え在宅していた長姉が迎えに来てくれ自宅に戻ったものの、まともに足を踏み入れられる状態ではなく、それが約8年間過ごした生家との別れとなりました。その後、各地の避難所やいわき市南台仮設住宅を経て、高萩市内で家族が落ち着けるまでの数年間、2人の姉が親代わりとなって色々世話をしてくれました。

避難先でなじめたのはサッカーのおかげ

小学1年のとき、双葉町スポーツ少年団に入りサッカーに親しんでいたこともあり、避難先を転々とする中でも、サッカーを介して友達をつくることができました。そのため、高萩市に移ってからは、小学生のうちは現地のサークル、中学では部活に入りました。また、中学卒業後は、茨城県内のサッカー強豪校である明秀学園日立高校に進みました。

アルバイトで「懐かしい学習内容」と再会

不自由な避難生活の中、不便なことやうまくいかないこともたくさんありました

が、サッカーを通じて充実した日々を送ることができ、高校卒業後は東洋大学に進学し、東京都内で一人暮らしを始めました。現在、国際学部国際地域学科の3年生です。

大学生活では、自由に使える時間が増えるため、小中学生を対象とした個別塾で講師のアルバイトを始めました。受験対策が主な内容となりますが、特に、小学生の場合、「小学3年生に中学1年生の内容を教える」ようなことが多くなります。教える内容について、教師用指導書(教科書の教師用版)にポイントやコツについて書かれています。しかし、受講生一人ひとり理解度や進捗が違うため、その指導書通りには進まず、教える側が念入りの予習を求められます。特に小学3〜4年の内容については、私自身が避難により各地を転々としていた期間と重なるため、教えるための予習は、ある意味で「懐かしい補・復習」となっています。

はたちを祝う会は「2つの地元」で

双葉町と高萩市ではたちを祝う会の開催が1日違いのため、両方に出席させていたできました。列車で双葉駅に降り立ち、ダルマ市で賑わう中を通り会場に向かいました。すっかり変わってしまった町の姿でしたが、幼い頃に味わった懐かしい雰囲気を感じ出す光景でした。はたちを祝う会では、双葉北小学校出身者は私を除く5人で、いずれも震災以来初めての再会となりました。

よしだ はな
吉田 華さん
(浜野)



●避難先●
東京都足立区



福島県の約5倍となる大舞台

被災後、東京都足立区での避難生活となり、中学生になってから部活で陸上を始めました。通学先である区立第十二中学校の陸上部は、区や都の大会で上位入賞することも多く、朝や放課後だけでなく週末も練習を行うなど「厳しい部活」として有名でした。その中に飛び込み続けられるかと不安はありましたが、平成28年度第8回中学生東京駅伝には、足立区チームの一員として出走しました。

当時は気になりませんでした。震災前年度の中学生数を比較すると、東京都は福島の約5倍に相当するなど、避難から数年でずいぶん大きな舞台に立ったのだと、自分のことながら驚くこともあります。

新型コロナで変わった進路と学生生活

高校に進んでから観光に興味を持つようになっただけでしたが、3年への進級直前に新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大で、旅行・観光市場が急速に縮小し、将来への希望をもてる分野ではなくなっていました。そうした中、ワクチンや治療薬の開発・普及が進むにつれ、社会活動の正常化について議論されるようになりました。

特に、経済再生と社会の持続可能性の両立について注目されていることもあり、そうした分野について勉強できる獨協大学経済学部に入学しました。

平時であれば、大学入学後、勉強だけで

はなく、クラブやサークル活動、アルバイトなどを通して、人間としての幅を広げられる期間となるはずでしたが、授業のほとんどがオンラインとなり、新入生同士の交流すらままならない状態でした。

双葉町の復興についての研究で受賞

私は経営学科に在籍していますが、2年生より履修しているゼミでは、環境問題や社会の持続可能性について経済学の視点から取り組んでいる教授のもとでお世話になっていきます。そこで、自らの被災経験や故郷における震災復興についての研究に指導を仰ぎ、「双葉町の再生まちづくりに必要な交流の場・コミュニティの創出」と題して論文にまとめ、昨年度の学内懸賞論文に応募し優秀賞をいただきました。

故郷とのつながりと御礼

津波で自宅が流されたため、一時帰宅もできないこともあり、避難からしばらくの間、故郷との関係について特別に考えるような機会もありませんでした。しかし、今では、大学の勉強や研究、また、はたちを祝う会への出席など、双葉町とのつながりを持つようになりました。

20歳の節目と故郷復興について執筆した論文の受賞が重なる忘れられない年となりました。双葉郡内での現地調査等にあたり、ご協力をいただいた関係者の方々に、この場を借りて衷心より御礼申し上げます。



— 編集後記 —

春の日差しがきらめく頃となりました。今月の表紙は、3月10日と11日の2日間、JR双葉駅前広場で行われた「ただいま、おかえり 双葉町キャンドルナイト」の一場面です。このキャンドルホルダーに記されているメッセージは、町民の皆さんや町立学校の児童生徒、JR双葉駅の駅舎を訪れた方、当日キャンドルナイトに参加された方が、震災で犠牲になられた方への思いや町の復興への願いを記したものです。これまで町に直接関わる事がなかった方も、町や震災に向き合って、心を込めて書いてくださったものと思います。当日は約1,000本のキャンドルに明かりが灯されました。町のジオラマを寄贈してくださった「関西学院大学災害コミュニケーションつむぎ」の学生の皆さんから、ジオラマ制作を通して双葉町への思いが募っていったとうかがいました。町への思いを話す学生の皆さんの真剣なまなざしが印象的でした。震災から12年が経った今、キャンドルナイトやジオラマの制作など様々な活動を通し、新たに双葉町に思いを寄せ、向き合ってくれる方が増えていることを嬉しく思います。

新年度が始まりました。マスクの着用も個人の判断に任されるようになり、コロナ禍前の生活に少しずつ戻ってきています。今年度はどんなイベントの取材が待っているのか、今から楽しみです。

連絡先

- 双葉町役場 本庁舎

〒979-1495 福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4

☎ 0240-33-2111
FAX 0240-33-2115
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp
- いわき支所

〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4

☎ 0246-84-5200
FAX 0246-84-5212
✉ iwaki@town.futaba.fukushima.jp
- 郡山支所

〒963-8024 福島県郡山市朝日一丁目20番2号

☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp
- 埼玉支所

〒347-0105 埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所2階

☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp
- 南相馬連絡所 (午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分)

〒975-0039 福島県南相馬市原町区青葉町2-62-2

☎ 0244-32-1275
FAX 0244-32-1277
- つくば連絡所 (月・火・水 午前9時～午後5時)

〒305-0044 茨城県つくば市並木3丁目1 551棟

☎/FAX 029-854-7511

- 双葉町公式ホームページ
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>
- 双葉町公式YouTubeチャンネル
<https://www.youtube.com/user/futabakoho>

- 双葉町産業交流センター公式ホームページ
<https://www.f-bicc.jp/>
- 双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」
<https://futabanowa.wordpress.com/>

